

第2回箕面市特別職議員報酬等審議会概要

日時:令和7年3月7日(金)午後2時から午後3時30分

場所:箕面市役所本館2階特別会議室

【出席者委員】松出会長、中委員、黒瀬委員、上田委員、中磯委員、梶原委員、藤田委員、山本委員

【事務局出席者】村田部長、巢組副部長、魚谷室長、田中グループ長、池田

1. 開会

2. 議事

(1) 特別職の給与制度について

(事務局より資料1から資料3に基づき説明)

[特別職の評価方法について]

(委員)

- 市民評価連動型給与制度は市長の公約であり、本制度を導入することで、副市長や教育長といった、前市長の頃にも給与カットされていなかった役職が新たに給与カットされる可能性が出るため影響が大きい。

(委員)

- 副市長と教育長は市長の人事権により決定するもので、市長の命令の範囲と考えれば、本制度の対象に含むことも問題ないように思うが、給与カットされることで箕面市の部長級職員より給与が低くなるようなことになると、非常に難しい問題である。

(事務局)

- 教育長については、減額率によっては部長級職員と給与が逆転する可能性がある。

(委員)

- これまでに例がない制度で、どうなるか分からないため、一旦市長だけを対象とすることにし、その結果を見て次回以降に副市長等を対象にするかどうか再検討してはどうか。

(会長)

- 市長だけを対象にしてはどうかという意見が出ているが、他の委員はいかがか。

(委員)

- もともと本制度は特別職を一体で評価するという考えであり、まとめて評価すべきではないか。他市で市長のプライベートでの不祥事により市政に混乱が起きているが、それにより他の特別職の評価が下がるのは問題なので、そのような場合に本審議会を開いて補正するなどして、防止する方法を検討すればいいと思う。

(委員)

- 事業を実施するような場合には特別職は一体で協議を行っているのだろうし、教育委員会として事業を実施する場合でも、教育委員会には予算権限がないため必ず市長と絡むことになるので、個別に切り分けることは難しいように思う。

(委員)

- 個別に評価するほうがいいと考える。物価も上がっており、給料が上がることはいいことで、他の職員の給料にも影響が出ればいい。市民にとって分かりにくいことが問題なら、分かりやすくすればいい。

(委員)

- できれば個別に評価するほうがいいと考えるが、実施することは難しいように思う。

(委員)

- 市長自身が、選挙活動中に「市長は市民に評価されるべき、評価されないなら給料を下げる」と言っていた。今回の制度では給与が上がる可能性が高いと思うが、今の給料額に見合った仕事をしてきているか、それが分からないと市民感情として納得しにくい。副市長、教育長は、もっと見える化ができてからでないと評価ができないので、市長だけを対象にするのがいいのではないか。

(委員)

- 対象は市長だけでいいと思う。本制度は市長が公約に掲げているものだが、副市長等は市民に選ばれたわけではないので、対象に入れるのは酷である。副市長等は市民には見えづらく、市長を通してしか評価できない。

(会長)

- 多数決で決めるのではなく議論を尽くしたいと考えるが、いかがか。

(委員)

- 他市の市長がプライベートでの不祥事を起こした後の状況を見て、そのような場合にどうするのか気になったところだが、特殊な例といえば特殊な例。市長だけを評価するという点について

反対するわけではない。ただ、組織としてみると一体で評価することが良いとも思う。組織全体として物事を決めていく方が民主的だと思っている。

(委員)

- できれば対象者全員の給料が上がるほうがいい。政策判断は市長の独断でなく、特別職で協議して決定していくのだから一体で評価してもいいと思うが、給料が一体で下がる可能性もあるので難しい。市長だけを対象にすることで問題ない。

(会長)

- それでは、審議会としては、一旦市長だけを対象とし、副市長と教育長を対象にするかどうかは、制度を実施していく中で再検討する案で決定する。

[市民評価連動型給与制度への賞与反映について]

(会長)

- 本制度の対象に賞与を含めるかどうか、前回の審議会で自分が発言したことだが、資料3を見ると賞与を含めることで減額時の影響額がかなり大きくなることが分かったので、意見を取り下げたいと思うがいかがか。

(委員)

- 賞与も対象に含めて、評価された場合は受け取るべきものは受け取ったらいいのではないか。他市は給与カットばかりしているが、しっかり仕事して対価を受け取ってくれたらいい。

(会長)

- 給与が上がると問題ないが、下がる場合の影響額がかなり大きい。上がるだけなら大賛成なのだが。

(委員)

- 賞与は対象に含めなくてもいいのではないか。失敗したら給与が下がるとなると積極的に事業にチャレンジしなくなる。

(会長)

- それでは、賞与は対象に含めないことで決定する。

[給与増減にかかる割合について]

(会長)

- 現案では肯定的評価50%、否定的評価50%であれば増減なしで、いずれかが上回った場合に給与が増減することとしているが、特に増額時の設定として、この案のままでもよろしいか。過去のアンケート結果等はどうであったか。

(事務局)

- 過去の市民満足度アンケート調査で、市政への評価ではないが、市への満足度を表す「あなたは通勤、通学や買い物の便利さ、公共施設の充実度など毎日の暮らしを総合的に考えた場合、現在住んでいる地域の住みやすさについて、どの程度満足されていますか。」という設問では、直近3回分ではいずれも肯定的評価が否定的評価を+50%ほど上回っている。先進事例の寝屋川市のアンケートでは、肯定的評価が88.7%、否定的評価が11.3%となっている。

(会長)

- 過去のアンケート等では、肯定的な評価のほうが多い状況である。このような実態を踏まえて、現案の肯定的評価50%、否定的評価50%を改めるとするならば、事務局として、どのような案が考えられるのか、見解を教えてください。

(事務局)

- あくまで一つの案として、例えば、肯定的評価75%、否定的評価25%で差し引き+50%を基準に設定し、それ以上の評価であれば増額する、という考え方もある。

(委員)

- 過去のアンケートでは、回答の選択肢に「普通である」があり、それを肯定的な回答とすると、かなり増額のハードルが高くなる。

(会長)

- 逆に現案ではかなりハードルが低いとも考えられる。もう少し増額へのハードルを上げた方がいいという意見はあるか。

(委員)

- 減額時と増額時、異なる基準を設けることは可能なのか。

(事務局)

- 可能である。

(委員)

- 向上目標と達成目標では違う。過去のアンケートでは、「住みやすさ」を問う設問が抽象的だから「普通である」と答えやすくなる。アンケートの採り方を考える必要はある。市民感情としては上げる方のハードルが高いほうががいいと思う。

(委員)

- 一般の仕事でも、少し成績が上がったからといって給料が上がる訳ではない。給料が上がるときには少し厳しくすべきではないか。

(委員)

- 市長に就任して間もないから、選挙時の雰囲気でも評価が上がってしまうのではないか。厳しい基準があったほうがいい。給料を上げてほしくないとする人の感情を納得させられるような基準であるべき。

(委員)

- 現状より良くなった場合に給料が上がるほうが望ましいので、基準は厳しいほうがいい。

(会長)

- 増額時の基準は現案より厳しい基準を設定することで決定とする。次回の審議会では、本日決定した内容をもって事務局から答申案を提案してもらう。増額時の基準については、複数の案を提案してもらうこととする。

(2) その他

事務局より次回審議会を3月下旬に開催する方向で日程調整を行う旨連絡。

以上